

P R投稿閲覧促進オプション個別規定

(PR 投稿閲覧促進オプション)

第1条 当社は、PR 投稿閲覧促進オプション（以下「本サービス」といいます）として、対象とする SNS アカウントの特定の投稿（以下「投稿」といいます）の閲覧を促進し、閲覧回数を増加させるための支援を行います。

(条件)

第2条 本サービスの対象となるアカウント、投稿、予算、実施期間は見積書において定める通りとします。

- 2 本サービスの運用等の方法は、当社が最適と判断する方法によって実施します。当社が一定範囲でお客様に運用方法の指示を認める場合であって、お客様が特定の条件での実施を希望し、また、希望した条件を変更する場合には、当社が指定した様式にて当社に指示するものとします。
- 3 当社は実施期間を通して平均的に予算が消化されるように努める一方、予算の消化の速度は第三者の閲覧促進にかかるサービスの成果に依存するため、実施期間満了時までには予算が消化されることは保証されません。実施期間満了時に消化されなかった予算は、遅滞なくお客様に返金します。

(予算消化の措置)

第3条 実施期間中に予算が全て消化された場合、当社はお客様に予算追加について照会をするよう努めますが、その義務を負うものではありません。

(結果報告)

第4条 当社は本サービスの効果の確認及び検証のため、当社より本サービス実施後の投稿パフォーマンスに関する情報を報告します。かかる報告を除いては、当社は対象のアカウント及び投稿に関する報告義務を負いません。

(無保証・免責)

第5条 当社による本サービスの履行によっても、再生回数や、売上金額の向上が保証されるわけではありません。また投稿が一定の位置に表示されること、希望の内容や表示形式で掲載されることが保証されるものではないことを了承したものとします。本サービスのために当社が行った投稿や出稿については、当社の悪意又は重大な過失による場合を除き、お客様や投稿に生じた信用・ブランドイメージの変化について、当社は責任を負わ

ないものとします。以上の無保証及び免責を前提としても当社が責任を負う場合、当社が負う補償義務は本サービスの対価として当社が受領した金額の20%を上限とします。

株式会社 PLAN-B
制定：2025 年 7 月 15 日